福島県沖地震の影響で一般選抜を受験できないことによる振替措置等申請書

桜美林大学の入学試験に受験予定でありましたが、以下の理由により受験できないため、振替措置等の申請をいたします。

【申請理由】（以下のいずれかの番号を〇で囲んでください）
① 公共交通機関の不通等により、本学の試験会場に来場できない。
② その他（ ）

※ 対象者は、東北地方 6 県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県：出願時の登録住所）の在住者で、東北地方の公共交通機関の不通等により一般選抜当日に本学へ来場して受験することができない受験生です。
※ 新型コロナウイルス感染症の罹患等によって受験できない場合には、新型コロナウイルス感染症の罹患等による振替措置等申請書に記入して申請してください。

申請日	年　　月　　日	
受験番号		
受験生氏名（フリガナ）		
住所		
連絡先電話番号		
受験できない選抜方式と、 振替受験等を希望する日程等について (該当するものに✓を入れてください)	□	一般選抜中期（ 2 月 21 日 ） ↓ 一般選抜後期（ 3 月 5 日 ）
	□	一般選抜後期（ 3 月 5 日 ） ↓ 振替はありません。検定料を返還いたします。

<<申請手順>>
①試験前日の 15:00 までに、必ず電話で下記まで連絡してください。
入学部インフォメーションセンター（Tel:042-797-1583）
②本申請書の太枠内を記入して、試験日翌日までにファックスまたはメールにより以下まで送信してください。
FAX：042-797-6155
E-Mail：applctn@obirin.ac.jp
③②で送信した資料の原本を、試験日含めて 5 日以内（消印有効）に以下まで簡易書留・速達郵便にて送付してください。
〒194-0294　東京都町田市常盤町 3758　桜美林大学入学部宛
④確認・審査を行い、振替措置が認められた者については、振替受験または返還についての案内を行います。
⑤振替措置等の対象者に該当する場合であっても、上記に定める手続きを期限までに行えない場合は、いかなる理由においても本件の取り扱いは行えませんので、注意してください。

以上